

II 修士学位に関する規程

修士課程商学専攻 【経営管理コース、会計コース、産業・経済コース】

- 1 修士課程商学専攻【経営管理コース、会計コース、産業・経済コース】（以下、修士課程とする。）正規課程に1年半もしくは、2年以上在学し、授業科目を36単位以上修得し、さらに研究指導を受けて修士論文の審査ならびに最終試験に合格した者は「修士（商学）早稲田大学」の学位が与えられる。
- 2 修士課程の学生は、学科目配当にもとづいて、各自の方針や学位取得の必要条件を考慮して履修計画をたてなければならない。
- 3 修士課程の学生は指定された期間内に指導教員（主査・副査）の承認を得て、修士論文の主題とその計画書を研究科長に提出しなければならない。
- 4 修士論文は、学生が各自の専攻分野について研究テーマを選定し、研究の成果を組織だて、これを発表することによって、広い視野に立つ精深な学識と専攻分野における研究能力を示すに足るものでなければならない。修士論文は作成要領（別途配付）所定の書式にて作成することとする。修士論文は英語で作成してもよいが、その場合、日本語による概要書の提出が必要である。
- 5 特定の専修における研究ならびに学習を進める上で必要と認められるときには、商学部配当されているいずれかの科目の履修について指導教員より指示を受ける場合がある。
この場合、修得した単位は、修士学位取得に必要な単位数に算入されない。
- 6 2011年度の学科目配当および担当者は、学科目配当表に示すとおりである。
なお、修士課程の学科目は、すべて半期科目（2単位）であり、春学期もしくは秋学期に開講する。
- 7 学生は各学期のはじめに、各自の専修にて定めた履修ルールに即し、また指導教員による指導に従って、その学期に履修しようとする科目を選択し、指定された期間内に所定の方式に基づき登録手続きを完了しなければならない。
- 8 「修士（商学）早稲田大学」の学位を取得しようとする者は、以下の区分によって授業科目を36単位以上修得し、修士論文の審査ならびに最終試験に合格しなければならない。

《修士課程修了要件》

区分	履修項目	科目区分		修了要件	年間上限登録単位数
授業科目	講義科目	共通基礎科目	専門基礎（１類） 専門基礎（２類）	6～12	28単位 ※自由科目 〈注４〉・前提 科目を含める場 合は32単位
			文献研究〈注１〉		
			国際交流特設科目〈注１〉		
			専門科目〈注２〉	16～	
	演習科目〈注３〉		8		
	合計		36		
研究指導	第２年次以降	修士論文	合格		

〈注1〉修了要件として、外国語文献研究（母語による文献研究は対象除外）もしくは国際交流特設科目を2単位以上修得しなければならない。

〈注2〉修了要件として、自己の所属する専修の科目を4単位以上修得しなければならない。また、他研究科設置科目・オープン教育センター設置科目（後述17（4）にて指定した科目のみ）は専門科目に含まれ、在学中に海外の他大学院で修得した科目の認定単位との合計で8単位を上限として、修了に必要な単位として認める。（在学中に海外の他大学院で修得した科目の単位は、所定の手続および審査を経て、専門科目に該当する内容のものに限り認定する。）

〈注3〉1年半修了制度により修了する場合は、6単位となる。

〈注4〉自由科目の単位は、修了要件に含まれない。

9 共通基礎科目

6単位（3科目）以上修得しなければならない。ただし、12単位（6科目）までを修了に必要な単位として認め、12単位を超えて履修した場合は自由科目として扱う。

10 共通基礎科目（文献研究）

英書文献研究、その他の外国語文献研究は、各々4単位（2科目）までを修了に必要な単位として認め、4単位を超えて履修した場合は自由科目として扱う。

11 国際交流特設科目

（1）国際交流特設科目は一部～三部で構成され、英語で講義を行う。

（2）国際交流特設科目一部・二部については、一部・二部と合わせて以下の単位を上限として、修了に必要な共通基礎科目の単位として認める。以下の単位を超えて履修した場合は自由科目として扱う。

日本人等学生（永住者・定住者等を含む） 2単位（1科目）

外国人留学生 10単位（5科目）

（3）国際交流特設科目三部は、4単位（2科目）まで、修了に必要な共通基礎科目の単位として認め、4単位を超えて履修した場合は自由科目として扱う。なお、海外の早稲田大学・商学研究科協定校へ留学を希望する者は、この三部に配当の科目を4単位以上履修することが望ましい。

（4）2011年度は、二部および三部の科目を開設しない。

12 専門科目

16単位（8科目）以上修得し、かつ、自己の属する専修から、4単位（2科目）以上を修得しなければならない。

13 演習科目

自己の属する専修の演習を、8単位（4科目）修得しなければならない。

ただし、1年半修了制度により修了する場合は、自己の属する専修の演習を、6単位（3科目）修得しなければならない。

なお、8単位（4科目）を超えて履修した場合は、自由科目として扱う。

14 専門職学位課程ビジネス専攻MBA全日制（A群）設置科目

（1）修士課程の学生がMBA全日制（A群）設置科目の履修を希望する場合、専門科目および日英科目についてのみ、在学中通算6単位を上限として履修を許可し、6単位を上限として修了に必要な専門科目の単位として認める。コア科目の履修は一切認めない。

（2）履修には指導教員の許可を必要とする。

（3）科目の登録は、年間登録制限単位数内で行う。

15 専門職学位課程ビジネス専攻MBA夜間主（B群）設置科目

（1）修士課程の学生がMBA夜間主（B群）設置科目の履修を希望する場合、専門科目についてのみ、以下の条件を満たしている場合に限り在学中通算4単位を上限として履修を許可し、4単位を上限として修了に必要な専門科目の単位として認める。コア科目の履修は一切認めない。

＜条件＞① 常勤者として満3年以上の実務経験を有する者。

② 科目登録期間内に科目設置モジュール責任者もしくは科目担当者から履修の許可を得た者。

③ 履修定員に余裕のある場合。

（2）履修には指導教員の許可を必要とする。

（3）科目の登録は、年間登録制限単位数内で行う。

16 専門職学位課程ビジネス専攻MOT（C群）設置科目

- (1) 修士課程の学生がMOT（C群）設置科目の履修を希望する場合、専門科目についてのみ、以下の条件を満たしている場合に限り在学中通算4単位を上限として履修を許可し、4単位を上限として修了に必要な専門科目の単位として認める。なお、コア科目の履修は一切認めない。

＜条件＞① 常勤者として満3年以上の実務経験を有する者。

② 科目登録期間内に科目設置モジュール責任者もしくは科目担当者から履修の許可を得た者。

③ 履修定員に余裕のある場合。

(2) 履修には指導教員の許可を必要とする。

(3) 科目の登録は、年間登録制限単位数内で行う。

17 他研究科・オープン教育センター設置科目

(1) 他研究科・オープン教育センター設置科目の履修は、原則として講義科目のみとする。

(2) 履修には、指導教員の許可を必要とする。

(3) 科目の登録は、年間登録の制限単位数内で行う。

(4) 在学中通算10単位を上限として履修を許可し、所定の手続きを経て、前述8＜注2＞にて指定された科目の単位と合わせて8単位を上限として修了に必要な専門科目の単位として認める。

なお、オープン教育センター設置科目については、大学院全学共通設置科目のうち以下の科目を認定可能とする。

また、当該認定は年間登録制限単位数内で行い、かつ他研究科聴講科目履修による修了要件算入上限（8単位）の範囲内で行う。

学術的文章の作成とその指導01～03, 05, 06、研究倫理概論、社会起業－夢は世界へ（大学院用）
--

- 18 本研究科修士課程に所属する科目等履修生が、終了後、同一課程に正規学生として入学を認められた場合には、科目等履修生として本研究科に在学していた時に修得した単位を、所定の手続きを経て、10単位を上限として、修了に必要な単位として認定することができる。ただし、課程を超えた単位認定は行わない。

なお、当該単位認定は、年間登録制限単位数内で行う。

19 在学中に海外の他大学院で習得した科目の認定

前述8《修士課程修了要件》の（注2）および後述Ⅶの3を参照。認定科目の成績については、審査を経て決定する。

20 登録単位数

(1) 1学年度に選択・履修する科目の総単位数は、28単位以内とする。

(2) 自由科目および前提科目を履修する者は、年間最高32単位まで履修することができる。

なお、自由科目、前提科目は修了に必要な単位数に算入されない。

(3) 登録科目の取消は、各学期6単位（3科目）を上限とする。

- 21 前提科目は、各専修が配当する科目履修に先立って履修しておくべき科目を指す。未だこれを履修していない者は、指導教員により、商学部配当されている当該科目の履修を指示される場合がある。

なお、前提科目は修了に必要な単位数に算入されない。

- 22 日本語の語学科目履修を要求された外国学生は、科目登録の際、履修する日本語科目の単位数を含めて32単位以内で登録しなければならない。

23 1年半修了制度

推薦入学試験により修士課程に入学した者を対象として、極めて優秀な成績で所定の修了要件単位を修得しかつ本人が希望する場合に限り、所定の手続きを経て、在学年数1年半（第3セメスター終了時）での修了を認める制度を設けている。（詳細は「1年半修了制度申請要項」を参照）

24 成績優秀者表彰制度

在学中極めて成績が優秀であった学生に対して、商学研究科修了式時に「成績優秀者」として表彰する。表彰の対象者は、次の①～③のすべてに該当する者とする。

- ① 標準修業年限内で修了する者
- ② 修士論文の総合評価が「A」または「A」の者
- ③ S.A.値が上位10%以内の者

25 教育職員免許状

(1) 免許状の種類・教科

本研究科が文部科学省から課程認定を受けている免許状の種類・教科は次の通りである。

免許状の種類	教科
中学校教諭専修免許状	社会
高等学校教諭専修免許状	商業、公民

※高等学校教諭専修免許状「地理歴史」は、当研究科で課程認定を受けていない。

(2) 本研究科における免許状取得の条件

本研究科入学前に、取得を希望する各教科の第1種免許状を取得している者、又は専修免許状各教科における教育職員免許法5条別表第1の所要資格を満たしている者。

※「5条別表第1の所要資格」とは、1種免許状取得に必要な基礎資格（学士の称号等）および単位（「教科に関する科目」「教職に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」）に大別される。

※教育職員免許状の取得を希望する者は、「教育職員免許法」と「教育職員免許法施行規則」による所定の単位を修得しなければならない。

(3) 免許状の取得要件

前述(2)の条件を満たし、かつ商学研究科修士課程を修了し（修士の称号を得）、取得を希望する専修免許状各教科にて指定する「教科又は教職に関する科目」を24単位以上修得した者が、「商業」、「社会」あるいは「公民」の専修免許状を取得出来る。なお、詳細については商学研究科事務所まで問い合わせること。

(4) 免許状申請要領

免許状の申請は、本人が、自分の住居地、本籍地、もしくは教員採用学校所在地の授与権者（都道府県教育委員会等）に対して行う（個人申請）。ただし、日本の大学（学部）を卒業しており、かつ3月の修了予定者に限り、大学がとりまとめて申請を代行（一括申請）し、学位授与当日に免許状を手渡せるようとはからっている。

なお、免許状授与証明書の請求は、授与権者に対して行うこと。

III 博士学位に関する規程

- 1 博士後期課程に3年以上在学して所定の研究指導を受けたうえ、博士論文の審査および最終試験に合格した者に対し、「博士（商学）早稲田大学」の学位が与えられる。
- 2 研究指導を受けるに当たっては、Semester毎に研究報告書（研究計画および研究経過報告）および研究業績（所定様式による）を提出しなければならない。ただし、入学初年度の第1Semesterについては、研究計画のみを提出することとする。
- 3 博士後期課程の学生は、別に定める「課程博士の学位取得プロセス」に従い、学位論文を作成する。（詳細は「課程博士の学位取得プロセス」を参照）。
- 4 博士後期課程においては、修了要件として授業科目の単位修得を求めているが、指導教員の研究指導に基づき、研究に十分な時間を割いて学位論文の完成に専念しなければならない。
- 5 指導教員が定年その他の事由によって、商学研究科における指導の継続が不可能となる事態が

生じたときは、原則として同一専修内の教員に指導教員を変更することがある。

- 6 博士論文は、各自の専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を示すに足るものでなければならない。

IV 専門職学位に関する規程

専門職学位課程ビジネス専攻 MBA全日制/MOT 【※2009年度以前入学者】

- 1 MBA全日制またはMOT正規課程に1年（1年制）もしくは2年（2年制）以上在学し、46単位以上修得し、さらに専門職学位論文（4単位）の審査ならびに最終試験に合格した者に対して、「経営管理修士（専門職）早稲田大学」の学位が与えられる。
- 2 MBA全日制またはMOTの学生は、学科目配当にもとづいて、各自の方針や学位取得の必要条件を考慮して、それぞれの履修計画をたてなければならない。
- 3 学生は各学期のはじめに、各自の履修計画に即し、その学期に履修しようとする科目を選択し、指定された期間内に、商学研究科事務所にて所定の方式に基づき登録手続を完了しなければならない。
- 4 専門職学位論文は、学生が講義科目履修で得た知識、およびプロジェクト研究における研究成果をもとに、特定の課題における研究成果を、研究論文、新規事業提案（ビジネス・プラン）、事例研究（ケース）等の形で集約する。専門職学位論文は作成要領（別途配付）所定のフォームに設定して作成することとする。また、MBA全日制またはMOTの専門職学位論文本体および要旨は、日本語または英語とする。
- 5 2011年度の学科目配当および担当者は、学科目配当表（いずれの頁に掲載の科目も、2009年度以前入学者が履修した場合は、MBA全日制/MOT設置科目（A群）となる）に示すとおりである。

なお当該プログラムの学科目は、「簿記と会計」および「統計」（いずれも2010年度をもって廃止）、専門職学位論文を除いて、すべて半期科目（2単位）であり、春学期（春集中含む）もしくは秋学期（秋集中含む）に開講する。
- 6 MBA全日制またはMOTにおいて「経営管理修士（専門職）早稲田大学」の学位を取得しようとする者は、以下の区分によって授業科目およびプロジェクト研究で46単位以上修得した上、専門職学位論文（4単位）の審査ならびに最終試験に合格することにより、計50単位以上を修得し、かつ「Ⅷ 総合成績の判定」にある S.A.（Scholarship Average: S.A.）値が0.7以上であることを要する。

《MBA全日制またはMOT修了要件》※2009年度以前入学者

プログラム	共通基礎科目 〈注1〉	専門科目 〈注6〉	専 門 研 究（A群）			計
			プロジェクト研究 〈注4〉		専門職 学位論文	
			演習	研究指導		
MBA全日制 （2年制）〈注2〉	22－24	16－	6	※ 〈注5〉	4	50
MBA全日制 （1年制）〈注2〉	22－24	16－	4		4	50
MOT （2年制）〈注3〉	22－24	16－	8		4	50
MOT （1年制）〈注3〉	22－24	16－	4		4	50

〈注1〉2011年度より、学科科目配当表上での科目区分名称を「コア科目」へ変更。

〈注2〉MBA全日制においては、共通基礎科目のうち、「簿記と会計」、「統計」、「マネジメント・ゲームⅠ」（2011年度より「マネジメント・ゲーム」に名称変更）を必修とする。

〈注3〉MOTにおいては、共通基礎科目のうち、「簿記と会計」、「統計」、「マネジメント・ゲームⅠ」（2011年度より「マネジメント・ゲーム」に名称変更）、「経営と技術Ⅰ」（2010年度以降は「経営と技術」に名称変更し専門科目群に設置されるが、2009年度以前入学者が履修した場合は共通基礎科目扱いとなる）を必修とする。

〈注4〉2009年度入学者においては、プロジェクト研究を＜演習＞および＜研究指導＞の2つに分け、それぞれ授業が開講される。

〈注5〉「研究指導」に単位は付与されない。ただし、半期ごとに成績が付与される。（P/Q判定）

〈注6〉他研究科設置科目・オープン教育センター設置科目（後述12（2）にて指定した科目のみ）および在学中に海外の他大学院で修得した科目の認定単位の合計で10単位を上限として、修了に必要な単位として認める。

7 共通基礎科目（2011年度から「コア科目」へ名称変更）

22単位（12科目）以上24単位（13科目）以下を修得しなければならない。ただし、24単位（13科目）までを修了に必要な単位として認め、24単位を超えて履修した場合は自由科目（修了要件単位に含まれない科目）として扱う。

8 専門科目

16単位（8科目）以上を修得することとする。なお、「日英科目（旧：国際交流科目）」も、専門科目として扱う。

9 専門研究

必修単位数は、前述6《MBA全日制またはMOT修了要件》を参照（プロジェクト研究＜演習＞は各学期2単位、プロジェクト研究＜研究指導＞は単位付与なし〔0単位〕、専門職学位論文は4単位）。なお、プロジェクト研究＜演習＞において、修了要件にて定める単位数を超えた部分については、自由科目扱いとする。

10 MBA夜間主（B群）設置科目

MBA全日制またはMOTの学生が、MBA夜間主（B群）設置科目の履修を希望する場合、共通基礎科目（2011年度から「コア科目」へ名称変更）、専門科目について下記の条件を充たしている場合に限り、在学中通算12単位を上限として履修を許可し、8単位を上限として修了に必要な単位として認める。

＜条件＞① 常勤者として満3年以上の実務経験を有する者。

② 科目登録期間内に科目設置モジュール責任者もしくは科目担当者から履修の許可を得た者。

③ 履修定員に余裕のある場合。

11 修士課程設置科目

MBA全日制またはMOTの学生が、修士課程設置科目の履修を希望する場合、専門科目についてのみ在学中通算12単位を上限として履修を許可し、8単位を上限として修了に必要な専門科目の単位として認める。共通基礎科目および国際交流特設科目は自由科目として履修を許可する。

12 他研究科・オープン教育センター設置科目

- (1) 他研究科・オープン教育センターの設置科目の履修は、原則として講義科目のみとする。
- (2) 在学中通算10単位を上限として履修を許可し、所定の手続きを経て、前述6〈注6〉にて指定された科目の単位と合わせて10単位を上限として修了に必要な専門科目の単位として認める。

なお、オープン教育センター設置科目については、大学院全学共通設置科目のうち以下の科目を認定可能とする。

また、他研究科聴講科目履修による修了要件算入上限（10単位）の範囲内で行う。

学術的文章の作成とその指導01～03, 05, 06、研究倫理概論、 社会起業－夢は世界へ（大学院用）
--

13 登録単位数

登録単位の制限はない。なお、自由科目は修了に必要な単位数に算入されない。

14 登録取消単位数

登録科目の取消は各学期6単位（3科目）を上限とし、対象は商学研究科設置講義科目のみとする。なお、春集中・秋集中科目の取消はできない。

15 科目重複履修について

プロジェクト研究を除き、一度単位を修得した科目を再度履修することはできない。また、担当教員や講義内容・言語が異なっても、同一科目の重複履修は認めない。学科目配当表に注記している履修制限等の事項についても十分注意すること。

16 入学前に修得した科目の振替

MBA全日制またはMOTに正規生として入学する前に、本研究科、早稲田大学他研究科あるいは国内外の他大学大学院に在籍し、授業科目を履修し既に単位を付与されている場合は、入学後最初の科目登録期間に必要書類を提出し、審査を受け、本研究科設置科目との内容の一致が認められた場合、振替を申請したMBA全日制またはMOT設置科目をすでに修得したものとみなし、10単位を上限として修了要件単位に含めることができる。

なお、必ずしも希望どおりに振替が認められるとは限らないので、振替を申請した科目も適宜科目登録手続を行い、講義も続けて出席すること。

(1) 必要書類

- ① 入学前に修得した科目単位の振替申請書
- ② 入学前に修得した科目の講義内容が明記された書類（シラバス等）
- ③ 単位を修得した大学院の成績証明書の写し
- ④ 単位を修得した大学院の成績評価区分の写し

※出願時に提出した書類一式の返却は行わないので、必要であれば各自で事前にコピーをとっておくこと。

(2) 振替可能科目

- ① 共通基礎科目（2011年度から「コア科目」へ名称変更）
- ② 専門科目

※他大学で修得した科目のプロジェクト研究、必修科目（前述6《MBA全日制またはMOT修了要件》の〈注2〉および〈注3〉に記載の科目）への振替はしない。

(3) 振替要件

- ① 申請時（入学後最初の科目登録時）にすべての必要書類が揃っていること
- ② 入学前に修得した科目の成績を100点満点で換算し、80点以上であること

(4) 振替方法

	科目名	単位数	成績評価
他大学院あるいは本学他研究科で修得した科目	振替時に配当されている科目に読み替える	2	当該大学院の成績区分を100点満点で換算し、本研究科の成績区分に照らし判定する
商学研究科で修得した科目 (例：商学研究科科目等履修生)	振替時に配当されている科目に読み替える（廃止されている場合は授業内容が近い科目に読み替える）	2	修得時の成績を引き継ぐ
学部レベルの教育機関で修得した科目	振替しない		

- 17 在学中に海外の他大学院で修得した科目の認定
 前述6《MBA全日制またはMOT修了要件》の〈注6〉および後述のⅦの3を参照。

専門職学位課程ビジネス専攻
 MBA全日制
 【※2010年度以降入学者】

- 18 MBA全日制正規課程に1年（1年制）もしくは2年（2年制）以上在学し、46単位以上修得し、さらに専門職学位論文（4単位）の審査ならびに最終試験に合格した者に対して、「経営管理修士（専門職）早稲田大学」の学位が与えられる。
- 19 MBA全日制の学生は、学科目配当にもとづいて、各自の方針や学位取得の必要条件を考慮して、それぞれの履修計画をたてなければならない。
- 20 学生は各学期のはじめに、各自の履修計画に即し、その学期に履修しようとする科目を選択し、指定された期間内に商学研究科事務所にて所定の方式に基づき登録手を完了しなければならない。
- 21 専門職学位論文は、学生が講義科目履修で得た知識、およびプロジェクト研究における研究成果をもとに、特定の課題における研究成果を、研究論文、新規事業提案（ビジネス・プラン）、事例研究（ケース）等の形で集約する。専門職学位論文は作成要領（別途配付）所定のフォームに設定して作成することとする。また、MBA全日制専門職学位論文の本体および要旨は、日本語または英語とする。
- 22 2011年度の学科目配当および担当者は、学科目配当表に示すとおりである。
 なお、当該プログラムの学科目はプロジェクト研究＜研究指導＞および専門職学位論文を除いて、すべて半期科目（2単位）であり、春学期（春集中含む）もしくは秋学期（秋集中含む）に開講する。
- 23 MBA全日制において「経営管理修士（専門職）早稲田大学」の学位を取得しようとする者は、以下の区分によって授業科目およびプロジェクト研究で46単位以上修得した上、専門職学位論文（4単位）の審査ならびに最終試験に合格することにより、計50単位以上を修得し、かつ「Ⅶ 総合成績の判定」にある S.A. (Scholarship Average: S.A.) 値が0.7以上であることを要する。

《MBA全日制修了要件》※2010年度以降入学者

プログラム	コア科目 （注１）	専門 科目 （注５）	日英 科目 （注２）	専 門 研 究（Ａ群）		計	
				プロジェクト研究			専門職 学位論文
				演習	研究指導		
MBA全日制 2年制コース（注３）	18－20	18－		8	※ （注４）	4	50
MBA全日制 1年制コース（注３）	18－20	22－		4		4	50

〈注1〉2011年度より、科目区分名称を「基礎科目」から「コア科目」へ変更。

〈注2〉2011年度より、科目区分名称を「国際交流科目」から「日英科目」へ変更。

〈注3〉コア科目のうち「マネジメント・ゲーム（旧：マネジメント・ゲームⅠ）」を必修とする。
また、4月入学者は、MBA全日制設置の、日英科目（旧：国際交流科目）あるいは英語で開講されたコア科目・専門科目の中から1科目2単位を必修とし、9月入学者は、MBA全日制設置の、日英科目（旧：国際交流科目）あるいは日本語で開講されたコア科目・専門科目の中から1科目2単位を必修とする。
加えて、所属するプロジェクト研究の指導教員が担当する専門科目を1科目2単位以上履修することを推奨する。

〈注4〉「研究指導」に単位は付与されない。ただし、半期ごとに成績が付与される。（P/Q判定）

〈注5〉他研究科設置科目・オープン教育センター設置科目（後述31（2）にて指定した科目のみ）および在学中に海外の他大学院で修得した科目の認定単位の合計で10単位を上限として、修了に必要な単位として認める。

24 コア科目（旧：基礎科目）

18単位（9科目）以上20単位（10科目）以下を修得しなければならない。ただし、20単位（10科目）までを修了に必要な単位として認め、20単位を超えて履修した場合は自由科目（修了要件単位に含まれない科目）として扱う。

25 専門科目

2年制においては、18単位（9科目）以上を修得することとする。また1年制においては、22単位（11科目）以上を修得することとする。

26 日英科目（旧：国際交流科目）

日本語・英語の混合授業。成績はP/Q判定となり、S.A.値（「Ⅷ 総合成績の判定」参照）には算入されない。履修にあたっては、前述23《MBA全日制修了要件》の〈注3〉参照。

27 専門研究

必修単位数は、前述23《MBA全日制修了要件》を参照（プロジェクト研究〈演習〉は各学期2単位、プロジェクト研究〈研究指導〉は単位付与なし〔0単位〕、専門職学位論文は4単位）。なお、プロジェクト研究〈演習〉において、修了要件にて定める単位数を超えた部分については、自由科目扱いとする。

28 MBA夜間主（B群）設置科目

MBA全日制の学生が、MBA夜間主（B群）設置科目の履修を希望する場合、専門科目についてのみ下記の条件を満たしている場合に限り、在学中通算10単位を上限として履修を許可し、10単位を上限として修了に必要な単位として認める。

＜条件＞① 常勤者として満3年以上の実務経験を有する者。

② 科目登録期間内に科目設置モジュール責任者もしくは科目担当者から履修の許可を得た者。

③ 履修定員に余裕のある場合。

29 MOT (C群) 設置科目

MBA全日制の学生が、MOT (C群) 設置科目の履修を希望する場合、専門科目についてのみ下記の条件を充たしている場合に限り、在学中通算10単位を上限として履修を許可し、10単位を上限として修了に必要な単位として認める。

＜条件＞① 大学卒業後、常勤者として満3年以上の実務経験を有する者。

② 科目登録期間内に科目設置モジュール責任者もしくは科目担当者から履修の許可を得た者。

③ 履修定員に余裕のある場合。

30 修士課程設置科目

MBA全日制の学生が、修士課程設置科目の履修を希望する場合、専門科目についてのみ在学中通算12単位を上限として履修を許可し、8単位を上限として修了に必要な専門科目の単位として認める。共通基礎科目および国際交流特設科目は自由科目として履修を許可する。

31 他研究科・オープン教育センター設置科目

(1) 他研究科・オープン教育センターの設置科目の履修は、原則として講義科目のみとする。

(2) 在学中通算10単位を上限として履修を許可し、所定の手続きを経て、前述23〈注5〉にて指定された科目の単位と合わせて10単位を上限として修了に必要な専門科目の単位として認める。

なお、オープン教育センター設置科目については、大学院全学共通設置科目のうち以下の科目を認定可能とする。

また、他研究科聴講科目履修による修了要件算入上限 (10単位) の範囲内で行う。

学術的文章の作成とその指導01～03, 05, 06、研究倫理概論、社会起業 - 夢は世界へ (大学院用)

32 登録単位数

登録単位の制限はない。なお、自由科目は修了に必要な単位数に算入されない。

33 登録取消単位数

科目登録の取消は各学期6単位 (3科目) を上限とし、対象は商学研究科設置講義科目のみとする。なお、春集中・秋集中科目の取消はできない。

34 科目重複履修について

プロジェクト研究を除き、一度単位を修得した科目を再度履修することはできない。また、担当教員や講義内容・言語が異なっても、同一科目の重複履修は認めない。学科目配当表に注記している履修制限等の事項についても十分注意すること。

35 入学前に修得した科目の振替

MBA全日制に正規生として入学する前に、本研究科、早稲田大学他研究科あるいは国内外の他大学大学院に在籍し、授業科目を履修し既に単位を付与されている場合は、入学後最初の科目登録期間に必要な書類を提出し、審査を受け、本研究科設置科目との内容の一致が認められた場合、振替を申請したMBA全日制設置科目をすでに修得したものとみなし、10単位を上限として修了要件単位に含めることができる。

なお、必ずしも希望どおりに振替が認められるとは限らないので、振替を申請した科目も適宜科目登録手続を行い、講義も続けて出席すること。

(1) 必要書類

① 入学前に修得した科目単位の振替申請書

② 入学前に修得した科目の講義内容が明記された書類 (シラバス等)

③ 単位を修得した大学院の成績証明書の写し

④ 単位を修得した大学院の成績評価区分の写し

※出願時に提出した書類一式の返却は行わないので、必要であれば各自で事前にコピーをとっておくこと。

(2) 振替可能科目

- ① コア科目 (旧: 基礎科目)
- ② 専門科目

※他大学で修得した科目のプロジェクト研究、必修科目 (前述23《MBA全日制修了要件》の〈注3〉に記載の科目) への振替はしない。

(3) 振替要件

- ① 申請時 (入学後最初の科目登録時) にすべての必要書類が揃っていること
- ② 入学前に修得した科目の成績を100点満点で換算し、80点以上であること

(4) 振替方法

	科目名	単位数	成績評価
他大学院あるいは本学他研究科で修得した科目	振替時に配当されている科目に読み替える	2	当該大学院の成績区分を100点満点で換算し、本研究科の成績区分に照らし判定する
商学研究科で修得した科目 (例: 商学研究科科目等履修生)	振替時に配当されている科目に読み替える (廃止されている場合は授業内容が近い科目に読み替える)	2	修得時の成績を引き継ぐ
学部レベルの教育機関で修得した科目	振替しない		

36 在学中に海外の他大学院で修得した科目の認定

上述23《MBA全日制修了要件》の〈注5〉および後述のⅦの3を参照。

早稲田-ナンヤン ダブルMBAプログラム

(対象: 標記プログラム在籍学生のみ)

本研究科がシンガポールの南洋理工^{ナンヤン}大学ビジネススクール (ナンヤン) と合同で実施するダブルMBA プログラムに在籍する学生については、1年 (フルタイム学生の場合) もしくは2年 (パートタイム学生の場合) 以上在籍し、以下に示す授業科目を46単位以上修得し、さらにプロジェクト研究「日本の企業戦略の研究」における指導を受けて専門職学位論文 (4単位) の審査ならびに最終試験に合格した者に対して、「経営管理修士 (専門職) 早稲田大学」の学位が与えられる。(ナンヤン MBA 学位取得要件については、ナンヤン側の取り決めに従う)

なお、2011年度における本プログラムの設置予定科目は下記の通り (2011年3月時点) だが、変更もあり得る。

コア科目および必修科目

(ナンヤンにて9科目を履修し、本研究科設置科目に読替え、計18単位を修得する。)

NTU 設置科目	本研究科設置の読替対象科目	単位数
Financial Management	ファイナンス	2
Marketing Management	マーケティング	2
Leadership and Organizational Behavior	人材・組織	2
Financial Accounting	財務会計	2
Accounting for Decision Making and Control	管理会計	2
Economic Analysis	企業データ分析	2
Corporate and Business Strategy	経営戦略 A	2
Managing Business Operations	マネジメント・ゲーム	2
Supply Chain and Logistics Management (注)	ロジスティクス・SCM	2

(注) "Supply Chain and Logistics Management"は必修科目であり、コア科目ではない。

専門科目 (本研究科教員がナンヤンにて行う授業を履修。次の科目から計20単位以上修得する。)

ナンヤンにおける開講科目	単位数
技術戦略とマネジメント	2
ハイテク産業におけるベンチャーキャピタル投資	2
グローバル・ビジネス・マネジメント	2
日本のマネジメントとイノベーション	2
ASEAN のベンチャー	2
人材組織マネジメントのベスト・プラクティス	2
テクノロジー・マーケティング	2
ライフ・サイエンス：ビジネス・パースペクティブ	2
ゼネラルマネジメントにとっての問題解決	2
IT 戦略と IT アプリケーション	2
技術系企業のための戦略的サービスマネジメント	2
生産における投資意思決定	2

プロジェクト研究及び専門職学位論文 (計6単位)

日本の企業戦略の研究	2
専門職学位論文 (Business Study Mission Paper)	4

本プログラムの学生は、上記一連の科目以外に、ナンヤン設置の履修推奨科目を履修することができる。それらの科目を履修して取得した単位は、本研究科の承認に基づき、6単位を上限として修了要件に算入することができる。

専門職学位課程ビジネス専攻
MBA夜間主

- 37 MBA夜間主正規課程に2年以上在学し、44単位以上修得し、さらに専門職学位論文(4単位)の審査ならびに最終試験に合格した者に対して、「経営管理修士(専門職)早稲田大学」の学位が与えられる。
- 38 MBA夜間主の学生は、学科科目配当にもとづいて、各自の方針や学位取得の必要条件を考慮して、それぞれの履修計画をたてなければならない。
- 39 学生は各学期のはじめに、各自のモジュールに即し、また指導教員(モジュール責任者)の指導に従って、その学期に履修しようとする科目を選択し、指定された期間内に商学研究科事務所

にて所定の方式に基づき登録手続きを完了しなければならない。

- 40 MBA夜間主の学生は、指定された期間内に指導教員（主査・副査）の承認を得て、専門職学位論文の主題とその計画書を研究科長に提出しなければならない。
- 41 専門職学位論文は、学生が授業科目履修で得た知識、およびプロジェクト研究における研究成果をもとに、特定の課題における研究成果を、研究論文の形で集約する。専門職学位論文は作成要領（別途配付）所定のフォームに設定して作成することとする。MBA夜間主の専門職学位論文は英語で作成してもよいが、その場合、日本語による概要書の提出が必要である。
- 42 2011年度の学科目配当および担当者は、学科目配当表に示すとおりである。

なお、当該プログラムの学科目は専門職学位論文を除いて、すべて半期科目（2単位）であり、春学期（春集中含む）もしくは秋学期（秋集中含む）に開講する。

（2010年度以降入学者用）

- 43 MBA夜間主において「経営管理修士（専門職）早稲田大学」の学位を取得しようとする者は、次の区分により、授業科目で40単位以上、プロジェクト研究で4単位を修得した上、専門職学位論文（4単位）の審査ならびに最終試験に合格することにより、計48単位以上を修得し、かつ、「Ⅷ 総合成績の判定」にあるS.A.（Scholarship Average: S.A.）値が0.7以上であることを要する。

《MBA夜間主修了要件》※2010年度以降入学者

区分	履修項目	科目区分		修了要件
授業科目	講義科目	専門B （注3） 科目	コア科目（B群）＜注1＞	12～20
			モジュール専門科目＜注2＞	16～
			共通専門科目	
	専門研究（B群） （第2年次以降）	プロジェクト研究	4	
		専門職学位論文	4	
合計				48

〈注1〉2011年度より、科目区分名称を「基礎科目」から「コア科目」へ変更。

〈注2〉修了要件として、自己の属するモジュールが配当するモジュール専門科目から、講義科目を6単位以上かつ演習科目を8単位（4科目）修得しなければならない。

〈注3〉他研究科設置科目・オープン教育センター設置科目（後述50（3）にて指定した科目のみ）および在学中に海外の他大学院で修得した科目の認定単位の合計で10単位を上限として、修了に必要な単位として認める。

44 コア科目

12単位（6科目）以上20単位（10科目）以下の範囲内で修得しなければならない。ただし、20単位を超えて履修した場合は、20単位（10科目）までを修了に必要な単位として認め、20単位を超える部分を自由科目として扱う。

45 専門科目

16単位（8科目）以上修得しなければならない。また、自己の属するモジュールが配当するモジュール専門科目から講義科目を6単位（3科目）以上、かつ演習科目を8単位（4科目）修得しなければならない。演習科目において、8単位を超えた部分については、自由科目扱いとする。

46 専門研究

必修として8単位修得しなければならない。また、自己の属するモジュールが配当するプロジェクト研究（各学期2単位）を4単位（2科目）修得し、かつ、専門職学位論文（4単位）を提出し、合格しなければならない。プロジェクト研究において、4単位を超えた部分については、自由科目扱いとする。

47 MBA全日制（A群）設置科目

MBA夜間主の学生が、MBA全日制（A群）設置科目の履修を希望する場合、専門科目および日英科目（旧：国際交流科目）についてのみ、在学中通算10単位を上限として履修を許可し、10単位を上限として修了に必要な専門科目の単位として認める。

48 MOT（C群）設置科目

MBA夜間主の学生が、MOT（C群）設置科目の履修を希望する場合、コア科目および専門科目については履修制限を設けず、また、コア科目については履修したすべての単位を修了に必要なコア科目の単位として認める。ただし、専門科目については10単位を上限として、修了に必要な専門科目の単位として認める。

49 修士課程設置科目

（1）MBA夜間主の学生が、修士課程設置科目の履修を希望する場合、専門科目についてのみ、在学中通算4単位を上限として履修を許可し、4単位を上限として修了に必要な専門科目の単位として認める。なお、共通基礎科目および国際交流特設科目は自由科目として履修を許可する。

（2）履修には指導教員の許可を必要とする。

50 他研究科・オープン教育センター設置科目

（1）他研究科・オープン教育センター設置科目の履修は、原則として講義科目のみとする。

（2）履修には指導教員の許可を必要とする。

（3）在学中通算10単位を上限として履修を許可し、所定の手続きを経て、前述43〈注3〉にて指定された科目の単位と合わせて10単位を上限として修了に必要な専門科目の単位として認める。

なお、オープン教育センター設置科目については、大学院全学共通設置科目のうち以下の科目を認定可能とする。

また、当該認定は年間登録制限単位数内で行い、かつ他研究科聴講科目履修による修了要件算入上限（10単位）の範囲内で行う。

学術的文章の作成とその指導01～03, 05, 06、研究倫理概論、 社会起業 ― 夢は世界へ（大学院用）
--

51 登録単位数

登録単位の制限はない。なお、自由科目は修了に必要な単位数に算入されない。

52 登録取消単位数

登録科目の取消は各学期6単位（3科目）を上限とし、対象は商学研究科設置講義科目のみとする。なお、春集中・秋集中科目の取消はできない。

53 科目重複履修について

演習およびプロジェクト研究を除き、一度単位を修得した科目を再度履修することはできない。また、担当教員や講義内容・言語が異なっても、同一科目の重複履修は認めない。学科目配当表に注記している履修制限等の事項についても十分注意すること。

54 MBA夜間主設置科目の注意事項

MBA夜間主の学科目は、原則として期間限定で設置されるものであることから、修了要件にあたる「自己の属するモジュールの講義科目6単位以上および演習科目8単位」は必ず入学から2年度以内に修得しなければならない。

55 本研究科専門職学位課程に所属する科目等履修生が、終了後、同一課程に正規学生として入学を認められた場合には、科目等履修生として本研究科に在学していた時代に修得した単位を、所定の手続きを経て、10単位を上限として、修了に必要な単位として認定することができる。ただし、課程を超えた単位認定は行わない。

（2009年度以前入学用）

56 MBA夜間主において「経営管理修士（専門職）早稲田大学」の学位を取得しようとする者は、

次の区分により、授業科目で40単位以上、プロジェクト研究で4単位を修得した上、専門職学位論文（4単位）の審査ならびに最終試験に合格することにより、計48単位以上を修得し、かつ、「Ⅷ 総合成績の判定」にある S.A. (Scholarship Average: S.A.) 値が1.0以上であることを要する。

《MBA夜間主修了要件》※2009年度以前入学者

区分	履修項目	科目区分		修了要件
授業科目	講義科目	共通基礎科目（B群）〈注1〉		12～24
		専門科目群3 （B注）	モジュール専門科目〈注2〉	16～
			共通選択科目	
	専門研究（B群） （第2年次以降）	プロジェクト研究		4
		専門職学位論文		4
合計				48

〈注1〉2011年度より、学科目配当表上での科目区分名称を「コア科目」へ変更。

〈注2〉修了要件として、自己の属するモジュールが配当するモジュール専門科目から、講義科目を6単位以上かつ演習科目を8単位（4科目）修得しなければならない。

〈注3〉他研究科設置科目・オープン教育センター設置科目（後述62（3）にて指定した科目のみ）および在学中に海外の他大学院で修得した科目の認定単位の合計で10単位を上限として、修了に必要な単位として認める。

57 共通基礎科目（2011年度から「コア科目」へ名称変更）

12単位（6科目）以上24単位（12科目）以下の範囲内で修得しなければならない。ただし、24単位を超えて履修した場合は、24単位（12科目）までを修了に必要な単位として認め、24単位を超える部分を自由科目として扱う。

※共通基礎科目において、学科目配当表に該当する同一科目名のⅠとⅡ（ただし、「人材・組織Ⅰ（旧：組織マネジメントⅠ）」と「人材・組織Ⅱ（旧：人事マネジメントⅠ）」は両科目）を合わせて登録しなければならない。

58 専門科目

16単位（8科目）以上修得しなければならない。また、自己の属するモジュールが配当するモジュール専門科目から講義科目を6単位（3科目）以上、かつ演習科目を8単位（4科目）修得しなければならない。演習科目において、8単位を超えた部分については、自由科目扱いとする。

59 専門研究

必修として8単位修得しなければならない。また、自己の属するモジュールが配当するプロジェクト研究（各学期2単位）を4単位（2科目）修得し、かつ、専門職学位論文（4単位）を提出し、合格しなければならない。プロジェクト研究において、4単位を超えた部分については、自由科目扱いとする。

60 ビジネス専攻MBA全日制およびMOT（A群）設置科目

MBA夜間主の学生が、MBA全日制およびMOT設置科目を履修した場合、全て（A群）扱いとなる。

（1）MBA全日制設置科目の履修を希望する場合、共通基礎科目（2011年度から「コア科目」へ名称変更）、専門科目および国際交流科目（2011年度から「日英科目」へ名称変更）について、在学中通算12単位を上限として履修を許可し、8単位を上限として修了に必要な共通基礎科目および専門科目の単位として認める。なお、国際交流科目（2011年度から「日英科目」へ名称変更）は専門科目として扱う。

（2）MOT設置科目の履修を希望する場合、共通基礎科目（2011年度から「コア科目」へ名称変更）および専門科目については履修制限を設けず、また、共通基礎科目（2011年度から「コア科目」へ名称変更）については、履修したすべての単位を修了に必要な共通基礎科目（2011年度から「コア科目」へ名称変更）の単位として認める。ただし、専門科目については10単位を

上限として、修了に必要な専門科目の単位として認める。

61 修士課程設置科目

- (1) MBA夜間主の学生が修士課程設置科目履修を希望する場合、専門科目についてのみ、在学中通算12単位を上限として履修を許可し、8単位を上限として修了に必要な専門科目の単位として認める。共通基礎科目および国際交流特設科目は自由科目として履修を許可する。
- (2) 履修には指導教員の許可を必要とする。

62 他研究科・オープン教育センター設置科目

- (1) 他研究科・オープン教育センター設置科目の履修は、原則として講義科目のみとする。
- (2) 履修には指導教員の許可を必要とする。
- (3) 在学中通算10単位を上限として履修を許可し、所定の手続きを経て、前述56〈注3〉にて指定された科目の単位と合わせて8単位を上限として修了に必要な専門科目の単位として認める。

なお、オープン教育センター設置科目については、大学院全学共通設置科目のうち以下の科目を認定可能とする。

また、当該認定は他研究科聴講科目履修による修了要件算入上限（8単位）の範囲内で行う。

学術的文章の作成とその指導01～03, 05, 06、研究倫理概論、社会起業 ― 夢は世界へ（大学院用）
--

63 登録単位数

登録単位の制限はない。なお、自由科目は修了に必要な単位数に算入されない。

64 登録取消単位数

登録科目の取消は各学期6単位（3科目）を上限とし、対象は商学研究科設置講義科目のみとする。なお、春集中・秋集中科目の取消はできない。

65 科目重複履修について

プロジェクト研究を除き、一度単位を修得した科目を再度履修することはできない。また、担当教員や講義内容・言語が異なっても、同一科目の重複履修は認めない。学科目配当表に注記している履修制限等の事項についても十分注意すること。

66 MBA夜間主設置科目の注意事項

MBA夜間主の学科目は、原則として期間限定で設置されるものであることから、修了要件にあたる「自己の属するモジュールの講義科目6単位以上および演習科目8単位」は必ず入学から2年度以内に修得しなければならない。

67 本研究科専門職学位課程に所属する科目等履修生が、終了後、同一課程に正規学生として入学を認められた場合には、科目等履修生として本研究科に在学していた時代に修得した単位を、所定の手続きを経て、10単位を上限として、修了に必要な単位として認定することができる。ただし、課程を超えた単位認定は行わない。

専門職学位課程ビジネス専攻 MOT【※2010年度以降入学者】

68 MOT正規課程に2年以上在学し、44単位以上修得し、さらに専門職学位論文（4単位）の審査ならびに最終試験に合格した者に対して、「経営管理修士（専門職）早稲田大学」の学位が与えられる。

69 MOTの学生は、学科目配当にもとづいて、各自の方針や学位取得の必要条件を考慮して、それぞれの履修計画をたてなければならない。

70 学生は各学期のはじめに、各自の履修計画に即し、その学期に履修しようとする科目を選択し、指定された期間内に商学研究科事務所にて所定の方式に基づき登録手続を完了しなければならない。

- 71 専門職学位論文は、学生が講義科目履修で得た知識、およびプロジェクト研究における研究成果をもとに、特定の課題における研究成果を、研究論文、新規事業提案（ビジネス・プラン）、事例研究（ケース）等の形で集約する。専門職学位論文は作成要領（別途配付）所定のフォームに設定して作成することとする。また、MOTの専門職学位論文本体および要旨は、日本語とする。
- 72 2011年度の学科目配当および担当者は、学科目配当表に示すとおりである。
- なお、当該プログラムの学科目はプロジェクト研究＜研究指導＞（2010年度入学者のみ）および専門職学位論文を除いて、すべて半期科目（2単位）であり、春学期（春集中含む）もしくは秋学期（秋集中含む）に開講する。

（2011年度入学者用）※2010年度入学者は85項以降を参照

- 73 MOTにおいて「経営管理修士（専門職）早稲田大学」の学位を取得しようとする者は、次の区分により、授業科目で40単位以上、プロジェクト研究で4単位を修得した上、専門職学位論文（4単位）の審査ならびに最終試験に合格することにより、計48単位以上を修得し、かつ、「Ⅷ 総合成績の判定」にある S.A.（Scholarship Average: S.A.）値が0.7以上であることを要する。

《MOT修了要件》※2011年度以降入学者

区分	履修項目	科目区分		修了要件
授業科目	講義科目	コア科目（C群）		12～20
		専門科目 （C群） 注3	モジュール専門科目＜注1＞	16～
			共通専門科目＜注2＞	
	専門研究（C群） （第2年次以降）	プロジェクト研究		4
		専門職学位論文		4
合計				48

- ＜注1＞修了要件として、自己の属するモジュールが配当するモジュール専門科目から、講義科目を6単位以上かつ演習科目を8単位（4科目）修得しなければならない。
- ＜注2＞専門科目のうち、日本語で行われるMOTまたはMBA夜間主設置の「経営と技術」を必修とする（ただし、英語で行われるMBA全日制設置の「経営と技術」は履修不可とする）。
- ＜注3＞他研究科設置科目・オープン教育センター設置科目（後述80（3）にて指定した科目のみ）および在学中に海外の他大学院で修得した科目の認定単位の合計で10単位を上限として、修了に必要な単位として認める。

74 コア科目

12単位（6科目）以上20単位（10科目）以下の範囲内で修得しなければならない。ただし、20単位を超えて履修した場合は、20単位（10科目）までを修了に必要な単位として認め、20単位を超える部分を自由科目として扱う。

75 専門科目

16単位（8科目）以上修得しなければならない。また、自己の属するモジュールが配当するモジュール専門科目から講義科目を6単位（3科目）以上、かつ演習科目を8単位（4科目）修得しなければならない。演習科目において、8単位を超えた部分については、自由科目扱いとする。

76 専門研究

必修として8単位修得しなければならない。また、自己の属するモジュールが配当するプロジェクト研究（各学期2単位）を4単位（2科目）修得し、かつ、専門職学位論文（4単位）を提出し、合格しなければならない。プロジェクト研究において、4単位を超えた部分については、自由科目扱いとする。

77 MBA全日制（A群）設置科目

MOTの学生が、MBA全日制（A群）設置科目の履修を希望する場合、専門科目および日英科目についてのみ、在学中通算10単位を上限として履修を許可し、10単位を上限として修了に必要な専門科目の単位として認める。

78 MBA夜間主（B群）設置科目

MOTの学生が、MBA夜間主（B群）設置科目の履修を希望する場合、コア科目および専門科目については履修制限を設けず、また、コア科目については履修したすべての単位を修了に必要なコア科目の単位として認める。ただし、専門科目については10単位を上限として、修了に必要な専門科目の単位として認める。

79 修士課程設置科目

（1）MOTの学生が、修士課程設置科目の履修を希望する場合、専門科目についてのみ、在学中通算4単位を上限として履修を許可し、4単位を上限として修了に必要な専門科目の単位として認める。なお、共通基礎科目および国際交流特設科目は自由科目として履修を許可する。

（2）履修には指導教員の許可を必要とする。

80 他研究科・オープン教育センター設置科目

（1）他研究科・オープン教育センター設置科目の履修は、原則として講義科目のみとする。

（2）履修には指導教員の許可を必要とする。

（3）在学中通算10単位を上限として履修を許可し、所定の手続きを経て、前述73〈注3〉にて指定された科目の単位と合わせて10単位を上限として修了に必要な専門科目の単位として認める。

なお、オープン教育センター設置の大学院全学共通設置科目については、以下の科目を認定可能科目とする。

また、当該認定は年間登録制限単位数内で行い、かつ他研究科聴講科目履修による修了要件算入上限（10単位）の範囲内で行う。

学術的文章の作成とその指導01～03, 05, 06、研究倫理概論、 社会起業 ― 夢は世界へ（大学院用）
--

81 登録単位数

登録単位の制限はない。なお、自由科目は修了に必要な単位数に算入されない。

82 登録取消単位数

登録科目の取消は各学期6単位（3科目）を上限とし、対象は商学研究科設置講義科目のみとする。なお、春集中・秋集中科目の取消はできない。

83 科目重複履修について

演習およびプロジェクト研究を除き、一度単位を修得した科目を再度履修することはできない。また、担当教員や講義内容・言語が異なっても、同一科目の重複履修は認めない。学科目配当表に注記している履修制限等の事項についても十分注意すること。

84 本研究科専門職学位課程に所属する科目等履修生が、終了後、同一課程に正規学生として入学を認められた場合には、科目等履修生として本研究科に在学していた時に修得した単位を、所定の手続きを経て、10単位を上限として、修了に必要な単位として認定することができる。ただし、課程を超えた単位認定は行わない。

（2010年度入学者用）

85 MOTにおいて「経営管理修士（専門職）早稲田大学」の学位を取得しようとする者は、以下の区分によって授業科目およびプロジェクト研究で44単位以上修得した上、専門職学位論文（4単位）の審査ならびに最終試験に合格することにより、計48単位以上を修得し、かつ「Ⅷ 総合成績の判定」にある S.A.（Scholarship Average）値が0.7以上であることを要する。

《MOT 修了要件》※2010年度入学者

プログラム	コア科目 (C群) 〈注1〉	専門科目 (C群) 〈注4〉	専 門 研 究 (C群)			計
			プロジェクト研究		専門職 学位論文	
			演習	研究指導		
MO T 〈注2〉	12－20	16－	8	※ 〈注3〉	4	48

〈注1〉2011年度より、学科目配当上での科目区分名称を「コア科目」へ変更。

〈注2〉専門科目のうち、日本語で行われるMOTまたはMBA夜間主設置の「経営と技術」を必修とする(ただし、英語で行われるMBA全日制設置の「経営と技術」は履修不可とする)。加えて、所属するプロジェクト研究の指導教員が担当する専門科目を1科目2単位以上履修することを推奨する。

〈注3〉「研究指導」に単位は付与されない。ただし、半期ごとに成績が付与される。(P/Q判定)

〈注4〉他研究科設置科目・オープン教育センター設置科目(後述92(2)にて指定した科目のみ)および在学中に海外の他大学院で修得した科目の認定単位の合計で10単位を上限として、修了に必要な単位として認める。

86 基礎科目(2011年度から「コア科目」へ名称変更)

12単位(6科目)以上20単位(10科目)以下を選択必修として修得しなければならない。ただし、20単位(10科目)までを修了に必要な単位として認め、20単位を超えて履修した場合は自由科目(修了要件単位に含まれない科目)として扱う。

87 専門科目

16単位(8科目)以上修得しなければならない。

88 専門研究

必修単位数は、前述85《MOT 修了要件》を参照(プロジェクト研究<演習>は各学期2単位、プロジェクト研究<研究指導>は単位付与なし〔0単位〕、専門職学位論文は4単位)。なお、プロジェクト研究<演習>において、修了要件にて定める単位数を超えた部分については、自由科目扱いとする。

89 MBA全日制(A群)設置科目

MOTの学生が、MBA全日制(A群)設置科目の履修を希望する場合、専門科目および日英科目(旧:国際交流科目)についてのみ、在学中通算10単位を上限として履修を許可し、10単位を上限として修了に必要な単位として認める。なお、日英科目については、専門科目として扱う。

90 MBA夜間主(B群)設置科目

MOTの学生が、MBA夜間主(B群)設置科目の履修を希望する場合、基礎科目および専門科目については履修制限を設けず、また基礎科目については履修したすべての単位を修了に必要な基礎科目の単位として認める。ただし、専門科目については10単位を上限として、修了に必要な専門科目の単位として認める。なお、履修定員に余裕の無い科目については履修できない場合がある。

91 修士課程設置科目

MOTの学生が、修士課程設置科目の履修を希望する場合、専門科目についてのみ在学中通算12単位を上限として履修を許可し、8単位を上限として修了に必要な専門科目の単位として認める。共通基礎科目および国際交流特設科目は自由科目として履修を許可する。

92 他研究科・オープン教育センター設置科目

- (1) 他研究科・オープン教育センターの設置科目の履修は、原則として講義科目のみとする。
- (2) 在学中通算10単位を上限として履修を許可し、所定の手続きを経て、前述85〈注4〉にて指定された科目の単位と合わせて10単位を上限として修了に必要な専門科目の単位として

認める。

なお、オープン教育センター設置科目については、大学院全学共通設置科目のうち以下の科目を認定可能とする。

また、他研究科聴講科目履修による修了要件算入上限（10単位）の範囲内で行う。

学術的文章の作成とその指導01～03、05、06、研究倫理概論、 社会起業 ― 夢は世界へ（大学院用）
--

93 登録単位数

登録単位の制限はない。なお、自由科目は修了に必要な単位数に算入されない。

94 登録取消単位数

登録科目の取消は各学期6単位（3科目）を上限とし、対象は商学研究科設置講義科目のみとする。なお、春集中・秋集中科目の取消はできない。

95 科目重複履修について

プロジェクト研究を除き、一度単位を修得した科目を再度履修することはできない。担当教員や講義内容・言語が異なっても、同一科目の重複履修は認めない。学科目配当表に注記している履修制限等の事項についても十分注意すること。

96 入学前に修得した科目の振替

MOTに正規生として入学する前に、本研究科、早稲田大学他研究科あるいは国内外の他大学大学院に在籍し、授業科目を履修し既に単位を付与されている場合は、入学後最初の科目登録期間に必要な書類を提出し、審査を受け、本研究科設置科目との内容の一致が認められた場合、振替を申請したMOT設置科目をすでに修得したものとみなし、10単位を上限として修了要件単位に含めることができる。

なお、必ずしも希望どおりに振替が認められるとは限らないので、振替を申請した科目も適宜科目登録手続を行い、講義も続けて出席すること。

（1）必要書類

- ① 入学前に修得した科目単位の振替申請書
- ② 入学前に修得した科目の講義内容が明記された書類（シラバス等）
- ③ 単位を修得した大学院の成績証明書の写し
- ④ 単位を修得した大学院の成績評価区分の写し

※出願時に提出した書類一式の返却は行わないので、必要であれば各自で事前にコピーをとっておくこと。

（2）振替可能科目

- ① 基礎科目（2011年度から「コア科目」へ名称変更）
- ② 専門科目

※他大学で修得した科目のプロジェクト研究、必修科目（前述85《MOT修了要件》の〈注2〉に記載の科目）への振替はしない。

（3）振替要件

- ① 申請時（入学後最初の科目登録時）にすべての必要書類が揃っていること
- ② 入学前に修得した科目の成績を100点満点で換算し、80点以上であること

(4) 振替方法

	科目名	単位数	成績評価
他大学院あるいは本学他研究科で修得した科目	振替時に配当されている科目に読み替える	2	当該大学院の成績区分を 100 点満点で換算し、本研究科の成績区分に照らし判定する
商学研究科で修得した科目 (例：商学研究科科目等履修生)	振替時に配当されている科目に読み替える(廃止されている場合は授業内容が近い科目に読み替える)	2	修得時の成績を引き継ぐ
学部レベルの教育機関で修得した科目	振替しない		

- 97 在学中に海外の他大学院で修得した科目の認定
前記85《MO T 修了要件》の〈注4〉および後述のⅦの3を参照。